

新型コロナウイルス感染症対策分科会（第6回 持ち回り開催）
議事概要

1 日時

令和3年8月27日（金）

2 出席者

分科会長	尾身 茂	独立行政法人地域医療機能推進機構理事長
分科会長代理	脇田 隆宇	国立感染症研究所所長
委員	石川 晴巳	ヘルスケアコミュニケーションプランナー
	石田 昭浩	日本労働組合総連合会副事務局長
	磯部 哲	慶應義塾大学法科大学院教授
	今村 顕史	東京都立駒込病院感染症センター長、感染症科部長
	太田 圭洋	日本医療法人協会副会長
	大竹 文雄	大阪大学感染症総合教育研究拠点特任教授
	岡部 信彦	川崎市健康安全研究所長
	押谷 仁	東北大学大学院医学系研究科微生物学分野教授
	釜范 敏	公益社団法人日本医師会常任理事
	河本 宏子	日本経済団体連合会社会基盤強化委員会企画部会長代行
	幸本 智彦	東京商工会議所議員
	小林慶一郎	慶應義塾大学経済学部教授
	清古 愛弓	全国保健所長会副会長
	舘田 一博	東邦大学微生物・感染症学講座教授
	中山ひとみ	霞ヶ関総合法律事務所弁護士
	平井 伸治	鳥取県知事
	南 砂	読売新聞東京本社常務取締役 調査研究本部長
	武藤 香織	東京大学医科学研究所公共政策研究分野教授

3 議事概要

<資料 今後のイベント開催制限等のあり方についての意見>

○脇田委員 資料案に関して、3点意見を申し上げる。

第1に、ワクチンの希望者への接種が行き渡るまでの暫定措置として賛成する。
その後は、ステージの基準、ワクチン証明や検査証明の使用によるイベントの入場制限の再検討が必要であると考えます。

第2に、実証実験については感染性の強いデルタ株の影響を考慮して再検討が必要であると考えます。

第3に、プロ野球やJリーグの実証実験でQRコードの有用性はどのように証明されたのか。飲食店のQRコードの有用性もあまり明らかでないように感じるため、その点教えていただきたい。

○事務局 今後ワクチン接種が進展した段階でのイベント開催制限のあり方について検討を進める。QRコードについては、野球スタジアムにおいて、一定エリア毎にQRコードを提供し、感染者が発生したときに、近隣者の感染の有無を確認することが可能となるなど、有用性が期待されており、専門家の御意見も伺いながら、引き続き検証を進めていく。

○石川委員 資料案に賛成する。その上でのコメントだが、ワクチン接種がイベント参加の条件になることの是非について、政府と分科会は明確な考え方を早急に公表すべきだと思う。既に、国立能楽堂は最前列席のチケットをワクチン接種済みの人へ販売するとしているし、プロ野球のチケットが、ワクチン2回接種、またはPCR検査陰性の人に販売される、といった民間のアイデアもスタートしている。あるコンサートへの参加者は、ワクチン2回接種済みを理由に、県境を超えた参加を自分で決めたとコメントしている。

このように、個人や団体による独自の判断は今後増えてゆくと考えられ、それに伴う混乱も予想される。この点に関連して、資料案には、基本的対処方針を踏まえ「検討を進める」とあるが、検討するだけでなく、「検討して結果を公表する」としていただきたい。

○事務局 検討結果については適切に公表することを想定しており、資料における検討についても、結果を公表する旨、含意している。

○石田委員 今後のイベント開催制限等について、地域の感染状況に鑑み、変異株の状況も考慮し、当面10月末まで現行の取扱いを継続するという今後のイベント開催制限等についての案はやむを得ないと考えた上で、以下のとおり意見したい。

感染力が高いデルタ株に置き換わっていることや、首都圏から地方に感染拡大が確実に伝播していることに比例して、感染者数や病床のひっ迫度が高まり、「救える命が救えなくなっている」と分科会として、対策強化を政府や国民に訴えているにも関わらず、「現状維持のまま延長」ということには違和感を覚える。

今回の案は、6ページ以降の富岳のシミュレーションや、9ページのリスク評価を活用しつつデルタ株のまん延を前提としたリスク評価なのか、また、4ページの大声ありの同一グループ内では座席間隔を設けなくともよいとする点は、現下の家族間感染の急速な増加に照らして問題ないか、といった点で疑問を感じる。

その一方で、制限が継続することで、飲食、宿泊、交通、イベントなどの産業あるいは事業を営んでいる方、そして地域経済、社会への影響も大きいということは、これまでも申し上げているとおりである。事業継続など雇用、労働条件への影響も、さらに非常に厳しくなっていくということは言うまでもなく、影響を受けている事業者等への迅速な支援が極めて重要であり、責任を持って対応をお願いしたい。

制限の取扱い継続により、国民の間には失望感が増すことになると思うが、影響を受ける産業の皆さんにも、また失望感が増すことになると思われるので、理解し納得できる丁寧な説明と早急な支援を強力に求めたい。

大規模イベント等のリスク評価、エビデンスについては、積み重ねていくことで精度も増していくと考える。変異株による影響の変化やワクチン接種による効果など、状況を見つつ、さらなるエビデンスが得られるよう検討をお願いしたい。

○事務局 今後の検討の参考とさせていただく。

○磯部委員 資料案に特段意見ない。

○太田委員 今後のイベント開催制限等のあり方について意見を述べる。

今回の案は「感染状況等を踏まえつつ、エビデンス等に基づき、着実に進めていく。」という従来方針のもと、8月末までを期限としていたイベント開催制限の取扱いについて、10月末まで継続する、というものである。

現在の主要都市圏では、急激な感染拡大により医療体制がひっ迫し、一般医療を大幅に制限しなければならない「災害レベル」の状況となっている。自宅療養者の死亡例の報告も相次いでおり、一刻も早く新規感染者数を減少させなければならぬわが国で過去に例のない非常に厳しい局面である。感染拡大を一刻も早く止め、すみやかな現象局面に導くためには、人と人の接触を減少させる以外になく、そのために人流の抑制を国民に強くお願いしている状況である。

今は、国として感染拡大防止に対して強いメッセージを伝える必要がある局面であり、現在の方針でも、資料3ページ下部の※3のように、各都道府県の判断でさらなる強い制限を実施することは可能であるが、この時期のイベント制限に関しては、国民への国としてのより強いメッセージを伝えるためにも、今までの方針の継続ではなく、より制限を強化した案とすべきと考える。

○事務局 大規模イベントの開催に当たっては、事業の特性を踏まえ、関連ガイドラインの見直し等、基本的な感染対策を強化。感染状況に応じて、慎重な取扱いを行ってきており、また、各都道府県の判断により上乘せ措置を行うことも可能。以上より、イベント開催制限については、現状の感染状況においても適切に運用がなされており、本案を維持することとしたい。

○岡部委員 8月末までを期限としていたイベント開催制限の取扱いについて、10月末まで継続する、という提案に同意する。

○押谷委員 現行の制限を継続することについては賛成した上で、資料案にいくつかコメントを申し上げる。

まず、対策が徹底しているイベントでは明確なクラスターは発生していないと理解している。しかし、特に大都市圏では保健所の調査でも感染源のわからない症例の方が多く、保健所の調査でクラスターが発生していないことをもってイベントでの感染が起きていないという根拠にはできないはずである。

さらに、直近では1週間の人口10万人あたりの感染者数は100を超える自治体も増えてきており、一定数以上の人を集めるイベントを開催すればその中には感染者が含まれる可能性の方が高くなっています。そのような地域では、イベントで感染が起きていないと考えることはむしろ不自然である。英国でしているようにイベントに伴う感染が、地域での感染レベルとどの程度違うのかという視点で実証実験をしていく必要があると考える。

おそらく対策が徹底されてないと考えられる小規模なライブハウスなどでのクラスターは今も出現し続けている。今後、イベントの開催制限を緩和するとそのようなリスクの高い場でのイベントも、なし崩し的に緩和されていくことが危惧される。このような場での対策を、実効性を持って徹底するための方策を考える必要がある。

これまで、大声のあるなしで制限の程度が考えられてきているが、一部のイベントでは参加者が踊るなど息が上がるような運動を伴うものがあると報道されている。息の上がるような運動は感染リスクが高まることが示されており、大声だけではなく、運動を伴うようなイベントにはより強い制限が必要だと考える。

○事務局 今後の検討の参考とさせていただきます。

○釜范委員 全国のいたるところで急激な感染拡大が見られ、引き続き新規感染者数を減らすため最大の取り組みが求められている。

その中で、イベント開催の条件をこれまでと同様にしたままで良いのかと強く感じる。現状の期限が8月31日までのため、それを10月31日までに延期することには同意するが、感染拡大の状況により10月の期限までにしっかり再検討できる機会を国にお作りいただくように要望する。

○事務局 今後の検討の参考とさせていただきます。

○河本委員 資料案で示された、現行の取扱いを10月末まで継続することについては、現下の感染の拡がりに鑑みればやむを得ないものであると受けとめ、賛成する。その上で、コメント申し上げる。

イベント開催者等の努力により、これまでの間、イベントそのものにおける感染拡大・クラスターの発生は抑えられていると認識しており、例えば、結婚式場ではこれまでのところクラスターの発生は報告されていない。さらに、引き続き効果は見極める必要があるが、ワクチン接種による発症・重症化等の抑制効果が明らかになりつつある。基本的対処方針にも「ワクチン接種率の向上がもたらす、感染レベルや医療負荷への影響、社会経済活動の変化等、今後の見通しについて、技術実証等を行いながら、分科会と連携しつつ、検討を進める」との記載があるように、こうした点を踏まえれば、イベントの開催制限は、今後もエビデンス等に基づき、必要な感染対策の徹底を前提に必要な対策・制限をアップデートしていくことが肝要である。

具体的には、感染状況に応じた収容率・人数上限の制限に関し、ワクチン接種の進展に応じて、収容できる人数を増やせるようにすることを許容すべきである。例えば、ワクチン接種を完了した者について、必要に応じて部屋や座席の場所等をそれ以外の者と分けたうえで人数上限の枠外とするなど、ワクチンの接種記録、いわゆるワクチンパスポートを活用した制限の緩和を検討すべきである。

長引く制限により、結婚式場は、2020年が対前年比60%の減少、2021年の挙式も延期や小規模化が多数発生している。展示場や劇場等、遊園地・テーマパーク・スタジアムについても収容率50%以内で採算をとることは極めて難しい。こうした状況も踏まえつつ、引き続き、効果的な感染防止対策と社会経済活動の両立を追求していくことが求められる。

○事務局 今後ワクチン接種が進展した段階でのイベント開催制限のあり方について検討を進める。

○幸本委員 9月12日までの緊急事態宣言等が発令される中、8月末までのイベント開催制限の現行の取扱いを9月以降も継続することは必要な措置であり、賛成する。期間については、10月末までとする場合、次の点に配慮した上で設定していただきたい。1年半を超える、長引く活動制約に係る各種要請で疲弊する国民および事業者が納得して遵守してもらうことが最も重要である。

第1は、資料2ページの「段階的緩和の基本的な考え方」について、段階的に緩和を実施することが強調されている点は評価する。人流抑制をシミュレーションや実証等のエビデンスに基づき、効果的な制限の設定に活用していくことも重要である。一方、従来から申しあげているが、国民は、感染拡大防止と社会経済活動を両立していく、希望の光として、ワクチン接種に協力しており、ワクチン接種効果を盛り込むことが必要である。高齢者から若者や現役世代の方々へと接種対象が移行する中、国民が自らの命を守り、他者への感染も防ぎ、医療崩壊を防ぐことに加えて、活動レベルを引き上げるためにもワクチン接種が有効であり、ワクチンを接種

したいと思えるメッセージを打ち出していくことが今後の政策には必要である。商工会議所として、中小企業への共同接種など職域接種に協力しているが、接種する国民や事業者の期待はここにある。したがって、「ワクチン効果なども踏まえて、段階的に緩和を実施」とすべきである。

第2は、資料2ページの「政府の基本方針」について、現ステージ基準には、ワクチン効果が反映されていない。ステージ基準の見直しは、今回の検討課題ではないが、第1の点と同じ理由から、「地域の感染状況やワクチン効果等も踏まえ、段階的に緩和」とすべきである。あるいは、現案のままとして、ワクチン効果等を踏まえたステージ基準の見直しが行われる方向性を追記すべきである。

現在、足元の感染拡大を封じ込めることが最優先であることは十分理解している。一方、緊急事態宣言が効かなくなってきたのは、出口戦略、ゴールが見えないからである。緊急事態宣言中にワクチン接種がこれだけ進み、ここまでくれば、段階的に活動レベルの引き上げが可能となる、ということが分かれば、活動制約にもさらなる協力が得られると思う。

第3は、資料2ページの下「今後の方向性」について、ここも同様に、「ワクチン効果なども踏まえて、」を盛り込んでいただきたい。

第4は、資料案全体について、適切な感染対策の下、「ワクチンパスポートや抗原検査キット等を効果的に活用し、収容可能人数を増やせる仕組み」を組み込んでいただきたい。フランスのサニタリーパス等の具体例も参考に、新たな社会像、将来のあるべき姿(ニューノーマル)を示していく、ワクチン接種+検査を、新たな未来の日本のスタンダードにしていくことも重要だ。こうした議論がなければ、国民の自粛に限界がくるのではないか。

また、経営支援の現場から、現基準では、イベント事業者等の事業継続は極めて難しい。8月の日本商工会議所景況調査では、お盆時期の自粛等もあり、イベント事業者等の経営はさらに困窮の度合いを増し、先行きもさらに厳しい声が寄せられている。困窮する者への迅速かつきめ細かな支援と必要に応じて拡充も引き続きお願いしたいが、先の希望が見えないと、経営者の心は折れ、地域に残すべき事業も雇用も失われてしまう。

今回のデルタ株等を踏まえると、ゼロコロナは期待できない。当分の間、ウィズコロナが続く前提で、政府の掲げる3本柱、ワクチン接種、医療体制の拡充、そして、感染対策の推進の下、具体的な出口戦略とスケジュールを早急に示していくことが必要である。

○事務局 今後ワクチン接種が進展した段階でのイベント開催制限のあり方について検討を進める。

○小林委員 資料案に賛成する。

○清古委員 資料案に賛成する。

○中山委員 資料案に賛成する。

○平井委員 イベント開催制限の取扱いの延長については賛同するが、あわせて、ステージⅣの感染爆発が生じている地域におけるイベントのあり方については、専門的な観点から対策を検討する必要があるのではないかと考える。

○事務局 今後の検討の参考とさせていただく。

○南委員 基本的に、6月の分科会で合意した「大きな枠組み」の期限が、10月末に延期されることには賛成する。ただ、イベント開催制限の期限だけが一人歩きすることのないよう、「経過措置」のことなども丁寧に発信して頂きたい。

また今後は、大規模球場などで実施してきた実証実験や、急速に進むワクチン接種の実態などを踏まえて、注意深く制限のあり方を検討することを希望する。

○事務局 今後の検討の参考とさせていただく。

(以上の意見等を踏まえ、尾身分科会長の下、分科会の了承が得られた。)